

平成十三年七月十七日受領
答弁第一一二号

内閣衆質一五一第一一二号

平成十三年七月十七日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 綿貫民輔殿

衆議院議員伊藤英成君提出総理大臣の靖国神社参拝に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員伊藤英成君提出総理大臣の靖国神社参拝に関する質問に対する答弁書

一及び二について

我が国と近隣アジア諸国との友好関係については、政府としては、これを維持発展させていく考えであり、また、アジア太平洋地域の平和と繁栄を確保することを、我が国の外交の優先課題としているところである。

また、先の大戦に対する政府の考え方は、我が国が遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に對して多大の損害と苦痛を与えたことに対して、痛切な反省の意と心からのお詫びの気持ちを表すとともに、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げた村山内閣における平成七年八月十五日の内閣総理大臣談話のとおりである。

小泉内閣総理大臣は、今日の我が国の平和と繁栄は戦没者の尊い犠牲の上にあり、その気持ちを表すことは当然であつて、二度と戦争を起こしてはならないという気持ちからも、靖国神社に参拝する考えを有しているが、こうした考えは、先に述べた政府の近隣アジア諸国との友好関係についての認識又は村山

内閣における平成七年八月十五日の内閣総理大臣談話に示された見解と矛盾するものではないと考えている。

三について

小泉内閣総理大臣は、一及び二について述べたとおり、飽くまでも戦没者一般に対する追悼のために靖国神社に参拝することを考えており、このような考えで参拝を行うことが、お尋ねのようにいわゆるA級戦犯に対してされた極東国際軍事裁判所の裁判を否定すること等につながるものではないと認識している。

政府としては、この点について、近隣諸国への理解を粘り強く求めていくとともに、これらの国々との相互理解、相互信頼を一層強化していく考えである。

四について

政府においては、八月十五日を「戦没者を追悼し平和を祈念する日」として定め、この日に全戦没者を対象とした全国戦没者追悼式を実施しているところである。

また、千鳥ヶ淵戦没者墓苑については、施設改善の要望もことから、今後、関係者とも十分相談し

ながら、その整備に努めてまいりたい。

政府としては、戦没者追悼の在り方については、今後、各方面における議論の推移を踏まえながら、対処していく必要があると認識している。

五について

小泉内閣総理大臣は、一及び二について述べたとおり、今日の我が国の平和と繁栄は戦没者の尊い犠牲の上にあり、その気持ちを表することは当然であって、二度と戦争を起こしてはならないという気持ちからも、靖国神社に参拝する考えを有しているが、今後の対応については、現在、熟慮しているところであると承知している。